

平成 27 年 1 月 22 日

旅行会社各位

マニラ ニノイ・アキノ国際空港 国際線施設使用料について

平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

マニラ ニノイ・アキノ国際空港における国際線施設使用料 (International Passenger Service Charge) - 550 フィリピン・ペソの徴収方法につきまして、2015 年 2 月 1 日発券分より下記の通り変更となる通達がございましたのでご案内申し上げます。

変更前 (2015 年 1 月 31 日までの発券)

空港にて、出発時に直接 550 フィリピン・ペソを支払う

変更後 (2015 年 2 月 1 日以降の発券)

TAX コード **“LI”** を使用し、550 フィリピン・ペソを発券時に徴収

※ 換算レートは発券時の BSR を適用

なお、2 月 1 日以降のご出発分でも 1 月 31 日以前に発券された場合は、現行どおり空港にて直接国際線施設使用料をお支払い頂きますので、ご注意ください。

この度は度重なる適用開始日の変更により、皆様には大変ご迷惑をお掛けしましたことをお詫び申し上げます。

何卒、皆様のご理解・ご協力を賜り、関係各所にご周知くださいますようお願い申し上げます。

フィリピン航空
日本支社